

JGAP Advance及びBasic 総合規則に対してお寄せいただいたパブリックコメントへの対応

※今回公表する総合規則は名称がJGAP Advance 2017からASIAGAP 2017に変更になっています。パブリックコメントの際にはJGAP Advance とJGAP Basicとしていましたが、それぞれ、ASIAGAP2017およびJGAP2017に名称変更しております。今回、パブリックコメントはJGAP Advanceにのみ寄せられておりますが、共通の内容については、JGAP(Basic)についても変更対応いたしました。

No.	JGAP Advance、JGAP Basic(パブリックコメント版)			ASIAGAP 2017	
	章・項目番号	提案者	問題点・疑問点・改正提案	対応	章・項目番号(変更分)
1	3.用語の定義 (27)並行生産	審査・ 認証機関	3.1(27)並行生産に対して、6(2)並行栽培は異なる意味でしょうか。	ASIAGAP総合規則2017及びJGAP総合規則2017では、ご指摘の「並行栽培」の記述はありません。 今回「並行生産」の定義を整理し、「並行取扱い」も含め「並行生産」としました。	
2	6.1審査・認証の対象となる商品 (1)審査・認証の対象となる商品 6.2JGAPAdvance審査・認証の対象となる工程(2)農産物取扱い工程について ※ASIAGAPのみ	審査員	「JGAPAdvance標準品目名リスト」について、例えば干しシイタケはOKで、干しいもは認証外のように、商品性状を変えない程度の出荷調整範囲が記載されるということを了解しました。現行は「標準JGAP品目名リスト」ですね。	今回の改定に合わせて、「JGAP標準品目名リスト」および「ASIAGAP標準品目名リスト」を作成しました。	
3	6.2JGAPAdvance審査・認証の対象となる工程 (3)農産物ごとのJGAPAdvance審査・認証の対象となる生産工程の明確化 ※ASIAGAPのみ	指導員	Advance総合規則2017では、認証範囲から精米と仕上茶が除かれている。現在、Advanceで精米や仕上茶まで認証を取得している農場があるが、Advance2017では、精米や仕上茶の認証はどうなるのか。 また、マークの使用はどうなるのか。	精米及び仕上茶での認証を希望される場合には、JGAP総合規則 2017に、17.JGAPとASIAGAPの同時認証という章を新たに設け、JGAP認証を取得することができることを明記しました。 認証可能な範囲が縮小された背景には、GFSI承認申請への対応があるため、ご理解下さい。 Advanceマークについて、JGAPAdvanceはASIAGAPに移行するため今後はASIAGAPマークをご利用いただくこととなります。ただし、既に発行済みのAdvanceマークはそのままご利用いただけます。	JGAP総合規則 2017 17.GAPとASIAGAPの同時認証
4	7.1JGAPAdvance審査・認証の基本 ※ASIAGAPのみ	審査・ 認証機関	一日の審査時間を原則8時間とする。と記載がありますが、8時間を超える際は事前に連絡する必要があるのでしょうか。 現在、お茶のAdvance審査は常時10時間で行っております。	原則の明示であり、8時間を超えることを禁止しているわけではありません。 原則を超えた場合の、事前連絡は不要です。	
5	7.3審査のタイミングと条件 (2)維持審査 ※ASIAGAPのみ	審査・ 認証機関	維持審査において、審査時期がずれる場合は、根拠の記録を求めたとありますが、提出の必要はあるのでしょうか。また、現在は1年半以内で推奨期間を定めているので、当面ほとんどの審査で記録を取り続けることとなります。(毎回同じ理由で)	審査の頻度は、原則を示しています。根拠の記録は認定審査時に確認を行うため、都度の提出は不要です。	

No.	JGAP Advance、JGAP Basic(パブリックコメント版)			ASIAGAP 2017	
	章・項目番号	提案者	問題点・疑問点・改正提案	対応	章・項目番号(変更分)
6	7.4認証日、有効期限及び認証書の記載事項 (3)b)認証の対象 ②審査基準	審査・ 認証機関	審査基準と認証基準の区別が必要であれば、3.1(31)審査・認証の定義も区別が必要と考えますがいかがでしょうか。	審査基準と認証基準の区別が必要な場合とは、審査基準は「管理点と適合基準」、認証基準は「差分に関する文書(15.参照)」を使用した場合を想定しています。 「差分に関する文書」は、認証基準ですが、5.1(2)の注記にて「管理点と適合基準」と同様に審査の基準文書とすることができ審査基準と同等であるため、3.1(31)審査・認証の定義には区別が必要無いと判断しました。	
7	8.1審査申込・契約・日程調整 (1)申込内容 j)労働者に関する基本情報	審査・ 認証機関	「障害者」は、「障がい者」でなくてよろしいでしょうか。 また、(3)追加すると記載ありますが、具体的には何を記載するのでしょうか。	官庁の表記に合わせ「障害者」という表記を使用しました。	
8	8.1審査申込・契約・日程調整 (3)	審査・ 認証機関	契約書を締結するとありますが、申請書に記載している同意書では不十分でしょうか。	ASIAGAP総合規則2017及びISO/IEC17065の4.1.2.2に基づく内容が同意書に含まれていれば同意書でかまいません。	
9	8.1審査申込・契約・日程調整 (3)a)	審査・ 認証機関	「食品安全に関する重大な不適合(法令違反を含む)・・・の記録を速やかに審査・認証機関に報告する」とあるが、法令違反を犯した場合には、連絡をすることになるのでしょうか。 そうであれば、農薬の希釈間違い(薄くし過ぎた)などの軽微なものであっても農薬取締法違反に当たるため、連絡をしなければならず、審査・認証機関はその受付業務で非常に煩雑になると考えられる。 「食品安全に関する重大な不適合」の場合に連絡が必要であれば、「(法令違反を含む)」の文言は削除すると分かりやすいのではないかと。	ご指摘の通りの懸念があるので、修正しました。	
10	8.2審査の計画とサンプリング (5)団体審査の場合 a)団体事務局及び農場の審査	審査・ 認証機関	「農場審査の際に、・・・団体の適合性に関する懸念材料と・・・サンプル数を増やさなければならない。」とあるが、これは実施中の審査内で審査をする農場を増やす必要があるということでしょうか。その場合、審査時間や日数が増えることにつながるが、審査員のスケジュールの関係で、実施中の審査内での追加審査が難しい場合も考えられます。注記2で追加審査の対象となる農場は・・・とあるので、余計に実施中の審査内で追加審査を行う必要があるように感じられます。 注記を削除すると、その後の「団体事務局の審査終了から1カ月以内に農場の審査を終了させることを・・・」の範囲で実施すればよいということが分かりやすいと思いました。	ご指摘をふまえて、「・・・サンプル数を増やさなければならない。」という記述を削除しました。 また、(注記2)の記述を整理し、(注記1)の後に位置付けました。	
11	8.3審査の実施及び是正報告書の受付 (8) ※ASIAGAPのみ	審査・ 認証機関	GFSIインテグリティプログラムは定義や説明(引用等)が必要ではないでしょうか。	ご指摘の通りであるので、修正しました。	

No.	JGAP Advance、JGAP Basic(パブリックコメント版)			ASIAGAP 2017	
	章・項目番号	提案者	問題点・疑問点・改正提案	対応	章・項目番号(変更分)
12	11.1.2審査員補の登録要件 ※ASIAGAPのみ	審査・ 認証機関	登録要件にJGAPAdvance指導員基礎研修合格・JGAPAdvance審査員研修合格とあるが、これはASIAGAPと読み替え、再度研修を受講する必要があるのでしょうか。もしくは、差分研修の受講をする必要があるのか。継続の場合は、11.1.5の登録の継続で対応できるのでしょうか。	経過措置を設け、対応する予定です。	
13	11.1.5上級審査員、審査員の登録の継続 (1) ※ASIAGAPのみ	審査・ 認証機関	「審査・認証機関が開催するJGAPAdvance審査員向け研修への年1回以上の参加」とあるが、既存の研修で大丈夫でしょうか。	ASIAGAPの内容に応じた適切な研修の実施をお願いします。	
14	11.1.5上級審査員、審査員の登録の継続 (2)農場の審査 ※ASIAGAPのみ	審査員	「農場の審査 年5件以上(団体審査において同じ団体の農場審査を複数件行っても1件と数える。)」とは、同じ団体の農場を複数件審査しても、1件の審査数になってしまうということでしょうか。	ご指摘を踏まえ、記述を修正しました。	
15	巻末 別表 ※ASIAGAPのみ	審査・ 認証機関	Advance総合規則2017では、審査員経歴基準、学歴・教育歴の事例から「高等学校卒業後の学位(2年以上の教育コース)を取得かつ相当する力量があることを確認できる試験制度の合格」が削除されています。農業系の学位のない審査員の多くは日本農業技術検定で対応しているが大丈夫でしょうか。また、2017の運用が始まったら再度、審査員登録の必要があるのでしょうか。	例示を整理しただけであり、実質的な変更はありません。	
16	全般	その他	JGAPにAdvanceとBasicがあることに対する批判的なご意見	GAPで要求すべき内容やあり方については、ご指摘も一例として様々なご意見があります。そのような状況も踏まえましてASIAGAPとJGAPという2つのスキームとしたところです。	